

令和5年3月17日（金）全員協議会



行政視察レポート

福祉環境委員会

岡山県総社市

障がい者千五百人雇用事業

大阪府東大阪市

東大阪市立障害児者支援センター
「レピラ」の取組

令和5年2月13日（月）～2月14日（火）

視察目的

福祉環境委員会では「就労支援を含めた障がい者支援」を取組課題のテーマとして「誰もが働ける居場所づくりの創設」をコンセプトに調査研究を進めている。障がい者、自らの能力や適性に合わせて働くことができる多様性と包摂性に富む共生社会の実現のための環境整備と事業所への取組支援についての参考とする。

岡山県総社市

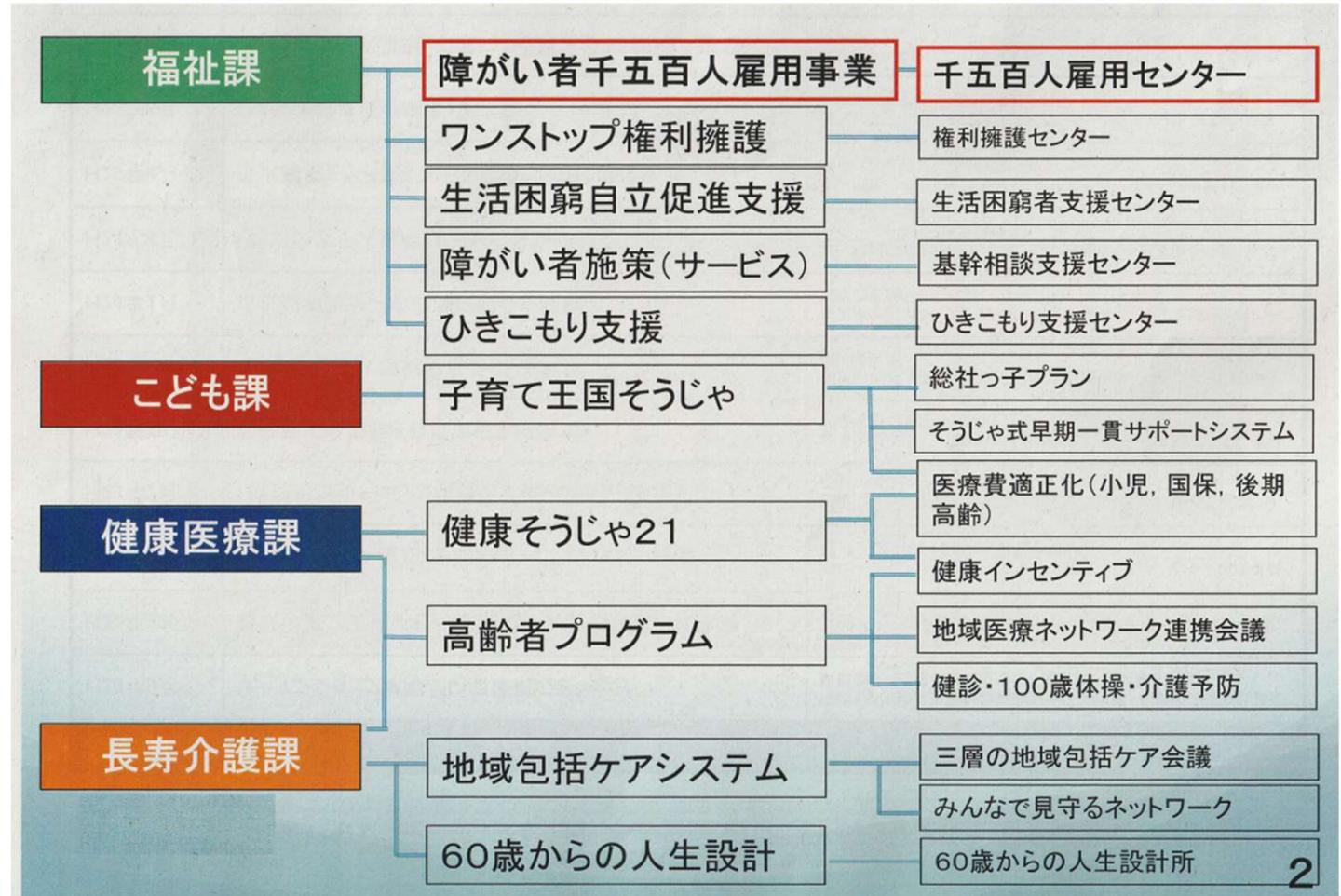
1. “全国屈指の福祉先駆都市”を目指す総社市保健福祉政策

障がい者雇用の充実に向けた就労支援

「障がい者千五百人雇用～岡山県総社市の挑戦～」の取組

総社市 (R4年3月末)

- 面積: 211.90 km²
- 世帯数: 29,062世帯
- 人口: 69,611人

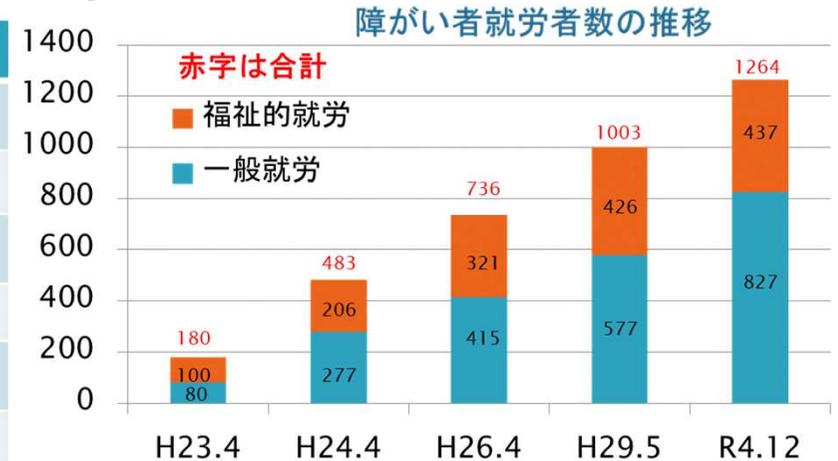


岡山県総社市

2. 障がい者千五百人雇用事業の経緯

H20年9月 リーマンショックが障がい者雇用のきっかけ…市内で2000人以上が失職し、有効求人倍率は過去最低の0.29倍 **こんな時こそ支援すべきは障がい者**。市長の強い思い。

H22.12	新設の県立支援学校の設立地が隣の倉敷に決定
H23.04	「障がい者千人雇用」を開始(27年度末までの5カ年計画)
H23.04	「障がい者千人雇用委員会」設置
H23.07	「就労支援ルーム」設置 ハローワークと「福祉から就労」支援協定を締結。
H23.10	商工会議所と包括協定を締結
H23.10	「障がい者千人雇用推進条例」を制定
H24.01	市主催の障がい者雇用就職説明会を開催
H24.04	「障がい者千人雇用センター」を設置
H25.04	千人雇用をライフステージ支援と位置付け
H26.06	「就労移行支援金制度」創設
H29.05	「障がい者千人雇用」事業による就労者1,000人達成
H29.09	「障がい者千五百人雇用」事業として再スタート



障がい者千五人雇用に係る経費(令和4年度予算)

単位:千円

就労継続支援A型	215,729
就労継続支援B型	265,282
就労移行支援	20,969
地域活動支援センターⅢ型(委託)	9,500
障がい者千人雇用事業(単市事業)	21,964
合計	533,174

岡山県総社市

3. 成果と課題

- ・A型事業所(雇成型) 0カ所→5カ所
- ・B型事業所(非雇成型) 2カ所→12カ所

- ・障がい者の就労の選択肢が広がり、事業所同士のネットワークが生まれ、大きな仕事も協力して受注を目指す可能性も出てきた。優先調達推進法により、行政からの業務の発注が増加。

- ・乗合タクシー「雪舟くん」の活用 市内であれば片道300円(障害者手帳保持者200円)健常者の市民にも大変好評。

- ・**成果**…市県民税納税者 H24年度235人→H29年度 247人
障がい者給与収入総額 H24年度約10億9,700万円
⇒ H29年度12億4,900万円

- ・**課題**…障がい者の平均収入 H24度2,750,144円
⇒ H29年度1,983,079円 工賃の収入の向上

4. 障がい者千五百人雇用の展望

総社市以外の圏域への波及、生活の質の向上、課題やニーズに対しての適切な支援

ライフステージに一貫した支援を目指す

- ①乳幼児・就学時(0-18歳)就学前・就学時における移行及び相談体制
- ②青年壮年期(18-65歳)千五百人雇用の実現、施策のステップアップ
- ③更年期(65歳以上)安心した老後のための居住支援



障がい者一人ひとりが自立し、
安心して地域で暮らせる社会の実現

「全国屈指の福祉先駆都市」の実現の礎ともなる

岡山県総社市

5. 就労支援ルーム

ハローワーク内に「就労支援ルーム」を開設、市と国の協働で「就労支援チーム」を構成。付き添い型の綿密な支援。生活困窮者、障がい者、日系外国人への福祉から就労への一体的支援を実現。

【市】 自立支援に向けた相談、通訳業務等の実施

【国】 職業相談、職業紹介、カウンセリング等の実施。

○就職支援ナビゲーター1名が「障がい者千五百人雇用センター」への巡回相談を実施。 ○障がい者就労支援セミナーの実施。

6. 質疑の内容

(質問)障がい者手帳保持者の人数

(回答)3,165人(身体2,135人、知的577人、精神453人重複あり)

(質問)障がい者就労移行支援の財源と支給人数

(回答)R4年度15名分150万円(開始から累計74人分740万円)

(質問)ハローワーク、商工会議所との関係性

(回答)どちらとも良好で、特にハローワークとは連携も密にしている。

(質問)市民や企業への障がい者雇用の啓発活動は。

(回答)市長やその他広報等でしっかりアピールしているので浸透している。企業へは丁寧に足を運び説明。



岡山県総社市

7. 委員の所感

- ・ハローワーク等との協定、雇用推進条例の制定、就労支援ルーム設置や就労移行支援金制度の創設は参考になる。
- ・将来のグランドデザインが明確にされていることで職員も同じ方向の中で取組んでおられることを理解できた。
- ・ハローワークと自治体そして障がい者千五人雇用センターが連携した「三本の矢」支援は浜田市でも可能。
- ・障がい者の方への支援、人権の政策が人口増にもつながっている。
- ・乗合タクシー「雪舟くん」や農業×福祉など他分野との連携の可能性や機転で施策に対する覚悟が見えた。
- ・障がい者の雇用が進むことで、市民の中で障がい者の理解も進み、誰もが安心できるまちになる。
- ・障がい者雇用義務のない小規模事業者への働きかけや慢性的な人手不足とのマッチングは浜田市でも実施可能。
- ・障がい者を受け入れる対策は、定住対策にもつながる良い施策である。
- ・ハローワーク内に「就労支援ルーム」を開設し、生活困窮者、障がい者、日系外国人に対する一体的支援体制は参考になる。



大阪府東大阪市



※愛称「レピラ」の由来であるレピドライトは「変革の石」と呼ばれ、自ら変わろう、変えようと努力する人に対し、自分の力で達成できるようサポートしてくれる力を持つと言われており、このレピドライトにちなんで一般公募により市民の方に名付けられた。

1. 障がい児・者への切れ目のない支援について 東大阪市立障害児者支援センター「レピラ」の取組

障がい児と障がい者を1か所で切れ目なく支援するための施設を市が整備し、管理運営を社会福祉法人に委託している。

東大阪市 ■面積:面積:61.78km² 世帯数:235,451世帯 人口:486,812人

- ・東大阪市障害児者支援センター「レピラ」は、それまで別々だった療育センターと障害者センターを統合し、平成29年4月から市が施設を建設・設置して、指定管理者の社会福祉法人「東大阪市社会福祉事業団」に運営を委託。
- ・東大阪市立障害児者支援センター「レピラ」は、障がい児者がひとりの市民として地域で安心して豊かに暮らしていけるために支援をする施設である。ライフステージに沿って子どもから大人まで「児者一貫」の切れ目のない支援を行うために相談、通園、通所、医療などを柱にした様々な専門機能を備えている。東大阪市における障がい児者福祉の拠点として、幅広く障がい福祉関係機関や病院、そして地域のネットワークの中核を担っている。

大阪府東大阪市

2. 「レピラ」の事業概要

(1) レピラ相談部門 総括主幹 大畑素郎氏のコメント

長年障がい者支援を行ってきて、成長過程で医療や障がい特性に応じた関わり、障がい受容を含む自己力をつけることに取組んできた子どもは大人になった時に自己肯定感が高い。就労してうまくいく人は自己肯定感が強いと感じる。

(2) 拠点としての機能

障害者権利条約に基づく障害者基本法や障害者総合支援法を踏まえ、多様な専門職員が高度で専門的な機能を活かし、地域のネットワークの中核的役割を果たす。ライフステージを見越した児者一貫の支援と関係機関等の活動をバックアップ。障がいを早期に発見し早期療育につなげるための、診療と療育の充実、当事者や家族、支援者が安心して相談できる拠点としての役割。多元的、文化的な活動を担い市民が支え合う共生の場づくり。公民が連携し、時代にかなう地域福祉システムを創造しノーマライゼーション東大阪を目指す。

(3) 充実させる機能

待機児解消のため定員を60人から110人に拡大。適切な時期からの療育、早い段階からの親子通園を可能にし、子どもの生活サポート研修なども実施。プライマリ・ケアを基本にリハビリテーションの充実、医療型短期入所や入院機能により、重度障がい者の地域における在宅生活を支援。基幹相談支援センターを設置しワンストップ相談と発達障害支援センター（PAL）での発達障がいへの支援。「働きたい、働きたい」方を支えるための相談、アセスメント、職業準備性の向上のための就業訓練、就職から職場定着に向けた支援等を行う。市障害者就業・生活支援センターJ-WATを擁し、障がい者就労を積極的に推進。啓発活動、障がい児者の社会参加及び自立的活動を支援し一般市民とのふれあいの場づくりを推進。

大阪府東大阪市

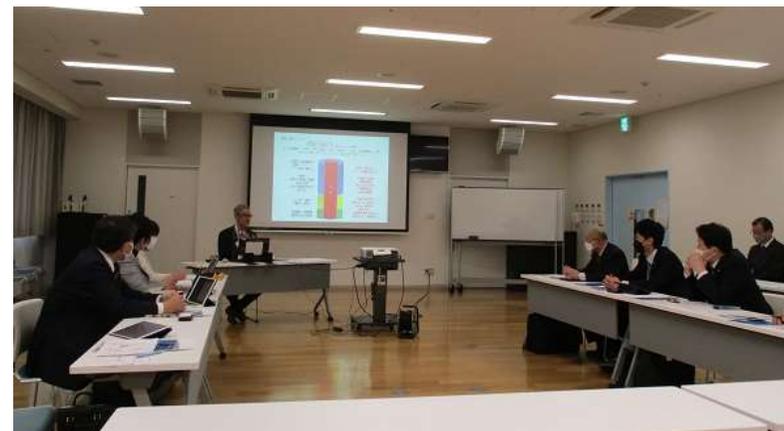
(4) 運営経費

令和3年度実績 総額12億4,511万1千円。

内訳 指定管理料 : 11億3,324万7千円
その他市委託料 : 6,830万8千円(学校巡回など)
国・県補助金等 : 4,355万5千円

(5) 令和3年度 主な事業の利用者数 年間55,344人

児・通園(福祉型・医療型)	17,183	基幹相談支援センター	8,039
者・通所(介護・訓練)	5,591	就業・生活支援センター	4,590
診療所	11,828	地域交流(教室開催)	751
短期入所(福祉型・医療型)	1,138	地域交流(交流体験)	2,945
発達障害支援センター	882	地域交流(貸室)	1,919
計画相談	478		



(6) 職員構成(令和4年8月1日現在176名)

正規職員109名、再雇用等職員6名、契約職員34名、短時間契約、27名

《主な職種 医師、看護師、保健師、臨床心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、支援員職(保育士・児童指導員・生活支援員・相談員等)、事務員等》

大阪府東大阪市

3. 質問事項等に対する回答・説明

市との連携 … 市の担当課とは各事業ごとに適宜連携を行い、月例報告を行っている。年4回の連絡会を開催。

市民の評価 … 利用者アンケートや各種ネットワーク会議の来所者や自立支援協議会等から直接評価を頂く。

複合的施設設置の経緯 … 昭和55年の当初から施設内で終結せず地域や家庭での暮らしを重視した支援方針は現在も引き継がれ、決まった場所、時期でなく様々な生活場面や将来に繋がる支援を行っている。

早期発見、早期療育の拠点 … 最近では共働き等で低年齢から保育園・幼稚園に通う子が増えて、健診より先に発見されることも増え、行政が実施する地域での子育てや相談のグループから見つかることもある。早期発見されたケースは「はばたき園」や保健センター、地域の育児支援機関や教室などを経て診療や相談に繋がっている。

教育機関との連携 … 小学校や保育所等への巡回訪問を行っている。

一般市民とのふれあいの場づくり … 小中学校を訪問し、児童・生徒を対象に交流体験の機会を提供している（講和、ボッチャ、手話）。市との協働で「障害者アート展」や「ふれあいの集い」も開催している。

障がい者雇用に関する企業の相談内容や課題 … 今後、法定雇用率の上げが予定され相談件数は増えると考えている。以前は協力企業を探すことが課題であったが、現在は企業の方が積極的でニーズに十分応じることができないことが課題。都市部のエージェントの参画が強くなり、知的障がいの一般就労支援を実施する就労移行支援事業所の閉鎖が目立ち、それに伴う支援力の衰退が心配される。交通機関が十分あり通勤手段は確保できるが、1人で乗ることができない人への通勤支援を担う人材が不足している。職場で障がい者を指導する従業員に対して、障がい特性の理解や関わり方のポイントなどを説明するような、人材育成支援のニーズもある。

大阪府東大阪市

4. 質疑の内容

(質問) 企業のニーズに十分応じることができない理由。

(回答) すぐ就労できる人の数が減り、企業側の需要に供給の絶対数が足りていない。

(質問) エージェント参画の地方への波及。斡旋だけでアフターフォローが期待できないときの支援。

(回答) 利益が上がれば可能性はある。当就労支援センターになると考える。

(質問) 企業側からの業務内容の訓練を受けた人を雇用したいというニーズについて。

(回答) 辞めさせず継続雇用したいという企業もある。一旦支援機関で預かっての訓練を期待する企業もあり、そのシステムが始まりつつある。

(質問) 就労支援ネットワークの利用が多いのは見方が変わりつつあるからか。また、特別支援学校との関わりは。

(回答) 一緒に働く中で大事にしたいという思いが強くなっているように思う。支援学校でも進路指導の先生が企業との交渉も熱意をもって行われている。

(質問) 障がい者就労による収入だけでは生活が難しい場合のサポートについて。

(回答) 最初の面接の際に、その人が生活にどれくらいの収入が必要かも含めた聞き取り提案をしている。

(質問) 利用者のアフターフォローの期間。

(回答) 「就業・生活支援センター」事業の後ろは決まっていない。

(質問) 地域交流の教室や交流体験の内容。

(回答) 学校での車椅子体験やボッチャ、手話などを体験、当事者の講演や先生への研修等も行っている。

大阪府東大阪市

5. 委員の所感

- ・障がい児・障がい者一貫ワンストップサービスが重視就労移行支援事業・自立訓練事業は参考にすべき。
- ・ライフステージの集約化という意味で参考になった。ソフト面で浜田市でも児童発達支援に力を入れるべき。
- ・浜田市で充実すべきは、雇用中の従業員や家族からの相談体制と企業の相談体制である。
- ・子どもから大人までの支援体制、就労支援への対応など、こうした施設があれば障がい者の移住もあると思う。
- ・知的障がいや発達障がいの早期発見、就労移行支援事業・自立訓練事業・生活介護事業など理想的な取組。
- ・児者一貫の支援の複合的施設の必要性和発達障がい対応支援における親同士が助け合う環境作りの連携は大切。
- ・障がい者支援のプラットフォームとして機能的活動が行われており、浜田市も拠点施設を目指すべき。



岡山県総社市・大阪府東大阪市 考察

委員会の考察

市の各種施策は目標を設定し達成に向けて実行されているかどうかで、市民生活への影響は大きいと感じた。視察を通して今後の進むべき方向性を各委員と共有しながら委員会として引き続き取り組む。

(1) 総社市「障がい者千五百人雇用事業」について

・障がい者雇用の各種施策は、人口規模で大差ない浜田市においては大いに参考すべきである。法定雇用率の義務のない小規模事業者に地道に働きかけを行うことや、慢性的な人手不足と障がい者雇用のマッチングの取組は、企業の理解と協力の拡大により浜田市でも取組みは可能と考える。障がい者の雇用問題は国の機関であるハローワークが行う事業であるが、その機能を市とハローワークとの連携により新しい仕組みが作られている。ハローワークとの連携は障がい者の就労支援において重要である。

・自治体間において人口規模だけを優先した施策ではなく、この地で住んでいる地元住民への安心提供も大変重要である。障がい者をまちが受け入れる対策は、定住対策にもつながり、浜田市における若者定住対策と同様に取り組むことで相乗効果を生む可能性も考えられる。首長からのトップダウンだけでなく、職員自身の意識の持ちようも大変重要であり、それを持続できる職員体制が構築できている。市政運営を行う上で、いかに市民目線で知恵を出し職員一丸となり計画達成に挑戦する姿は浜田市も大いに参考すべきところである。



岡山県総社市・大阪府東大阪市 考 察

(2) 「レピラ」の取組 障がい児・者への切れ目のない支援について

- ・一般的に障がい児と障がい者の支援拠点は別々に設置されることが多いが、「レピラ」は子どもから大人まで「児者一貫」の切れ目のない支援が行われている。相談、通園、通所、医療などを1か所に集約され、様々な専門職種の職員が在籍することで、地域のネットワークの中核的役割を果たし、市民や関係機関の安心と利便性に繋がっている。
- ・ハード的な真似はできないが、ソフト的な面、特に児童発達支援には十分に力を入れるべきで執行部とも連携して取り組みたい。発達障がい対応支援における保育所訪問や学校巡回、そのほか留守家庭児童育成クラブ巡回を実施し、悩みを持つ家族支援として親同士が知り助け合える環境作り等、発達障がい支援と連携は参考になる。
- ・就労支援に関して、企業への丁寧な対応は障がい者雇用率のアップにも繋がっている。浜田市において充実しなければならないことは雇用中の従業員や家族からの相談体制そして企業の相談体制が重要である。また、浜田市で就労を希望している方々の実態把握と、その夢を実現するための支援体制が大きな課題である。
- ・障がい者支援のプラットフォームとしてとても機能的に活動が行われており、浜田市も市民に分かりやすい拠点施設を目指すべきである。

岡山県総社市・大阪府東大阪市

ま と め



福祉環境委員会では、これまで未来ある子どもたちの教育機関である浜田高校定時制・通信制課程、浜田養護学校、浜田ろう学校の現状を直接確認した。

また、今後は障がい者の相談機関でもある相談支援事業所や障がい者本人、そして障がい者を雇用している事業所を訪問し、状況と課題を把握したい。

障がい者の方々が関わるところから状況と課題を把握する中で、支援できるものを模索して浜田市へ提言できるよう引き続き取り組む。

令和5年度施政方針では、障がい者福祉に関しては生活面が前面に出ており就労支援には触れられてなかった。しかし、障がいをもった子どもたちは、自立した生活を送るためにも就労は避けては通れない道でもある。

執行部におかれても、我々議会と一緒にになって障がい者を取り巻く環境、障がい者の就労支援について取り組みをお願いしたい。